

# 「人流×購買データを活用したインバウンド向け消費促進/周遊促進サービス実証」 実施業務 企画提案説明書（仕様書）

## 1 業務名

「人流×購買データを活用したインバウンド向け消費促進/周遊促進サービス実証」実施業務（以下「本業務」という。）

## 2 業務履行期間

平成 29 年 9 月下旬（予定）から平成 30 年 2 月 28 日まで

## 3 業務目的

都市における複数の分野の課題解決およびスマートシティの実現に向け、官民の様々なデータを連携し、活用するためのプラットフォームを構築することから、札幌市民や札幌市を訪れる人へのサービス提供および地元企業など多様な主体が参画したプラットフォーム運営の体制整備を行うとともに、次年度以降のサービス継続およびデータの蓄積と活用の検討、プラットフォーム活用の普及展開を推進することを目的とする。

## 4 背景および業務概要

札幌市では、産業振興の重点分野の一つとして「観光」を位置付けており、観光消費の拡大による市内経済の活性化を目指している。特に、近年増加している外国人観光客の消費取り込みが重要であると考えられており、外国人観光客のニーズに合った効果的な取組みを展開するために、その動態や消費動向を的確に把握することが求められている。

そこで、官民が保有する観光マーケティングに活用するためのデータを収集し、掛け合せたデータを利活用することで外国人観光客の周遊促進、および消費拡大に資する観光実証事業を行う。

## 5 業務の対象範囲および実証規模

### （1）対象範囲

対象地域は札幌市内とし、来札外国人観光客を対象者とする。

### （2）実証規模

- ・来札外国人観光客数 7 千人以上。

※札幌市「平成 27 年度の観光客入り込み状況について」より 12 月～2 月の外国人宿泊者数は 65 万人程度であり、この 1%程度を想定している。

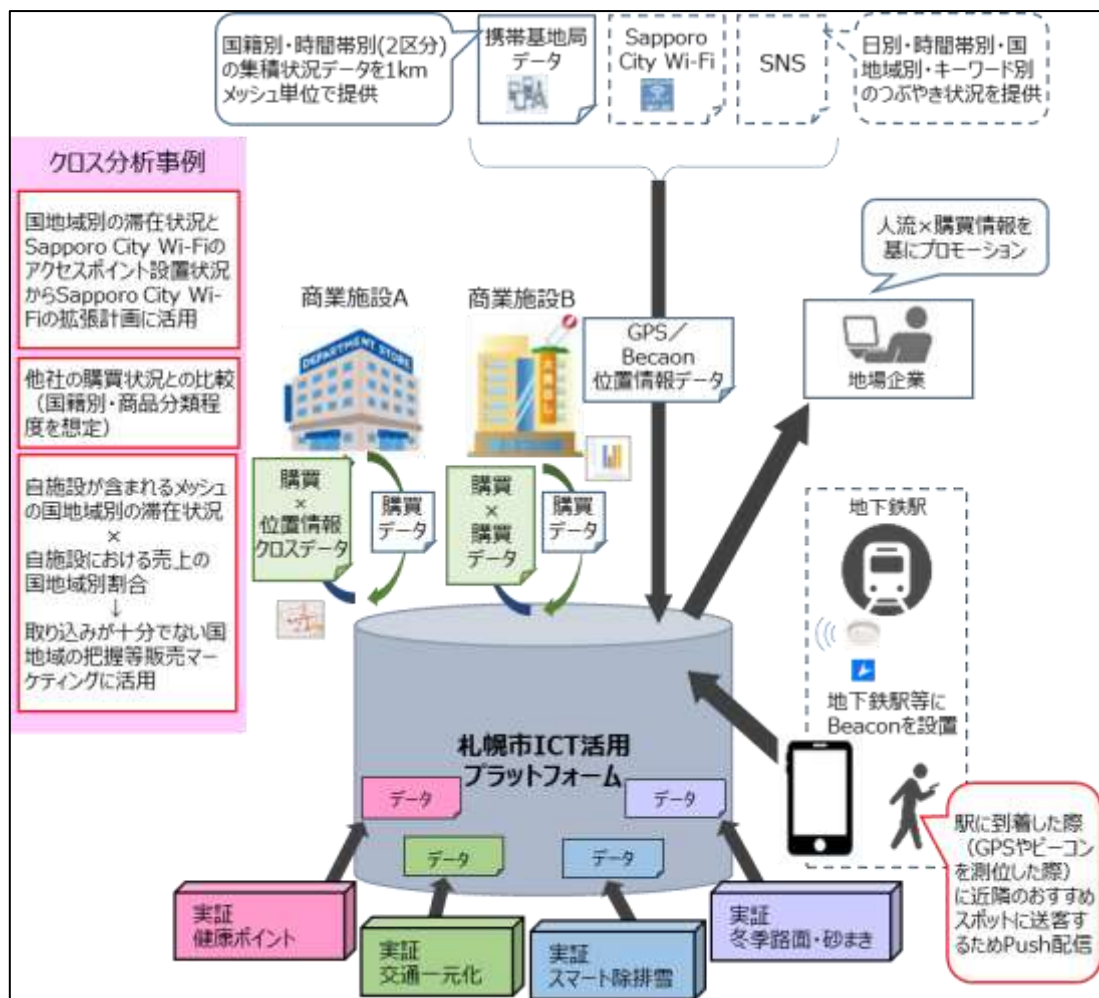
- ・購買情報を提供する商業施設数 5 社以上。
- ・周遊の誘導を目指す郊外観光施設 2 箇所以上。

## 6 業務における考慮事項

- (1) 個人情報および個人情報に付随するデータを収集する場合には、収集および利用目的を明確にするとともに、管理体制および収集項目を提案すること。
- (2) 収集したデータは、管理体制に基づいた取り扱いを行うとともに、そのデータを複数分野に活用できるよう、プラットフォームへの提供データを検討すること。プラットフォームへの提供にあたっては、個人情報を匿名化すること。
- (3) プラットフォームに提供するデータは、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供している「共通語彙基盤」を基本として標準化することを検討すること。共通語彙基盤に登録されていないものについては、委託者と協議すること。
- (4) 実証は次年度以降も継続することを想定し、運用体制および運用条件の検証を行うとともに、運用負担を軽減するための自動化および効率化に務めること。
- (5) 本業務にて構築するシステムおよび収集するデータについては、ウィルス対策や不正アクセス防止、改ざん防止等のセキュリティ対策を講じること。

## 7 業務イメージ

本業務のイメージ図は以下のとおり



## 8 業務内容

札幌市データ利活用プラットフォームを活用したサービスの実証として、『人流×購買データを活用したインバウンド向け消費促進/周遊促進サービス』を構築する。

以下（１）から（６）に示す内容を実施すること。「7 業務イメージ」の図を参考にすること。

### （１）利活用データ

#### ア 携帯基地局データ

- ・札幌市内における年間のエリア（1km メッシュ）別・国籍別・時間帯（2 区分）別の月別統計情報。

#### イ GPS および Beacon 測位データ

- ・GPS および Beacon 測位による時間帯別利用者数や滞在時間、流入／立寄り／流出経路などの統計情報。

#### ウ 商業施設の購買データの提供

- ・札幌市内における国籍別、商品分類別の購入件数や購買金額等の購買情報。

### （２）利活用データの収集および提供

#### ア 携帯基地局データの提供

- ・携帯基地局データをプラットフォームに提供すること。

#### イ GPS および Beacon 測位データの提供

- ・SDK を登載したスマートフォンアプリで GPS および Beacon 測位データを収集し、プラットフォームに提供すること。
- ・SDK を登載したスマートフォンアプリを 2 つ以上利用すること。

#### ウ 商業施設の購買データの提供

- ・札幌市内に設置される商業施設の購買データをプラットフォームに提供すること。
- ・購買データを提供する商業施設は 5 社以上であること。
- ・商業施設からの購買データの提供にあたっては、必要に応じて、今後設立予定の札幌市 ICT 活用プラットフォーム運営協議会またはさっぽろ産業振興財団より各商業施設に購買データ提供の依頼文書を発出することを検討している。

### （３）周遊促進および消費促進に資する実証

#### ア Beacon 設置

- ・誘引先の観光スポットとして札幌市内の郊外観光施設を 2 個所以上選定し、それぞれの最寄駅に Beacon を設置すること。
- ・Beacon は 1 個所あたり 5 基以上設置すること。なお、設置する Beacon の詳細は「12 ハードウェアおよびソフトウェア仕様」に記載する。
- ・なお、ビーコン設置に伴う関連機関への各種申請は、今後設立予定の札幌市 ICT 活用プラットフォーム運営協議会またはさっぽろ産業振興財団が申請者となることを想定している。提案者はビーコン設置に伴う関連機関への各種申請に伴う業務支援を行うこと。

#### イ スマートフォンアプリへの SDK 実装

- ・アプリ起動中に GPS および Beacon を測位した際の位置情報を取得するための SDK をスマートフォンに実装すること。なお、設置する Beacon の詳細は「12 ハードウェアおよびソフトウェア仕様」を参照すること。
- ・対象とする SDK 環境は「12 ハードウェアおよびソフトウェア仕様」を参照すること。
- ・2 つ以上のスマートフォンアプリに SDK を実装すること。合計で 10 万人ユーザ以上が利用していること。

#### ウ 誘引先スポットに関するコンテンツ作成

- ・SDK を実装したスマートフォンアプリに誘引先スポットのコンテンツを掲載すること。
- ・日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タイ語に対応すること。

#### エ Push 配信用コンテンツ作成

- ・SDK を実装したスマートフォンアプリから誘引先スポットへの周遊促進および消費拡大を促すための Push 配信コンテンツを作成すること。
- ・人流データと購買データのクロス分析結果および複数商業施設の購買データとの比較分析結果を表示する機能はプラットフォーム上で整備することを想定している。分析結果に基づき、国籍別、時間帯別の集積状況や嗜好性を考慮した配信コンテンツを作成すること。
- ・日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タイ語に対応すること。

#### オ Push 配信

- ・SDK を実装したスマートフォンアプリより分析結果に応じたコンテンツをスマートフォンの OS もしくはアプリの言語設定に応じて国籍別に Push 配信すること。
- ・Push 配信は実証期間中に合計 6 回以上実施すること。

### (4) データ標準化およびプラットフォームへのデータ連携

#### ア 標準化対象データの検討

- ・標準化の対象とするデータを検討すること。

#### イ データ仕様の検討

- ・札幌市 ICT 活用プラットフォームにおけるデータ流通を図るための、データ仕様を検討すること。

#### ウ 連携データの作成および連携確認

- ・(4) アで選定したデータについて (4) イの仕様に基づく連携データを作成し、プラットフォームにデータを連携すること。
- ・データ連携の実施および確認については、プラットフォーム構築事業者および委託者とスケジュールを調整のうえ実施すること。

### (5) 効果の分析および考察

#### ア 評価方法の検討と調査実施

- ・本業務の効果を評価、検証するための調査方法および調査内容、データ等について検討すること。
- ・検討結果に基づき、調査およびデータ収集を実施し、結果を取りまとめること。

イ 分析および考察

- ・前項の結果について分析を行い、課題の洗い出しや解決策等を考察して取りまとめること。
- ・分析および考察は「プラットフォーム活用」および「サービス提供」の両方の視点を入れ実施すること。

(6) 関連機関調整・報告書取りまとめ

ア 関連機関他との打ち合わせ

- ・本業務を進めるために必要となる受託者および関連機関等との打ち合わせを行うこと。

イ 各種協力の呼びかけ

- ・実証への協力呼びかけや広報 PR 等を実施すること。また、実施のために必要な調整を行うこと。
- ・広報 PR 等にてイベントを実施する場合は既存イベントを活用することとし、実施時期や実施個所について提案すること。

ウ 報告書取りまとめ他

- ・本業務で実施した事項について報告書として取りまとめること

## 9 企画提案を求める項目（提案範囲）

以下の各項目に提案すること。

- (1) 本業務に提案者が取り組むことの優位性、アピールポイント（類似業務の実績など）
- (2) 業務実施体制およびサポート体制
- (3) 業務スケジュール

ア 「8 業務内容」に記載している各項目の単位で提案すること。現時点で発注者側の協力が必要な作業が判明している場合は、その旨を分かるように記載すること。

イ 業務スケジュールに記載する作業内容について、各作業内容の想定工数および金額を積算書の内訳として記載すること。なお、積算根拠については「〇〇一式」ではなく、積算した作業ごとに役割、単価および工数がわかるように記載すること。

- (4) 業務内容の個別実施に関すること

「8 業務内容」に記載している各項目を実現するための実施方法、具体的かつ効果的な対応方法、留意すべき視点などを示すこと。

なお、「6 業務における考慮事項」および下記項目については、必ず提案内容に入れること。

ア データを収集する方法、活用するイベントなどを具体的に提案すること。

イ 収集するデータがどのように活用されるのか具体的に提案すること。

ウ 提案時点で想定するプラットフォームに連携するデータ仕様（名称、属性、サイズなど）を提案すること。

エ 個人情報収集する場合には、管理体制および収集項目を提案すること。また、そのデータをプラットフォームと連携する場合の匿名化方法を提案すること。

オ 本業務における実証およびサービスの運用条件およびサポート内容を提案すること。

(5) 独自提案

「8 業務内容」以外の内容で、有益と考える内容があれば提案すること。

本業務仕様書をもとに契約書添付の仕様書を作成するが、提案者からの提案内容を盛り込むことがあるので、確実に提案者が実現できる範囲で記載すること。

(6) 次年度以降の体制、費用

本業務を次年度以降も継続して実施するための体制、実施項目、運用条件、費用を提案すること。

運用の負担軽減を図るため、本業務内で可能な限り自動化および費用低減を行うこと。

## 10 予算規模（契約限度額）

12,960,000 円（消費税および地方消費税を含む）

## 11 成果品

- (1) 業務報告書：紙 2 部（正・副）
- (2) 本業務実施にあたり作成したドキュメント類：紙 2 部（正・副）  
（設計書、試験成績書、操作マニュアル、打合せ議事録、実証結果報告書等）
- (3) 上記すべてを格納した電子媒体（CD-ROM、DVD 等）：2 部（正・副）
- (4) 本業務でプラットフォームと連携したデータ一式：電子媒体（CD-ROM、DVD 等）2 部（正・副）
- (5) 本業務で作成したソフトウェア一式：電子媒体（CD-ROM、DVD 等）2 部（正・副）
- (6) 本業務で取得した Beacon 一式

## 12 ハードウェアおよびソフトウェア仕様

業務実施にあたり、システム構築やアプリ開発を行う場合には、サーバ機器などは購入せず、クラウドサービス等を利用するなど、資産を保有しない方法で提案すること。なお、実証における実行環境としては以下の内容と同等もしくはそれ以上の性能や品質を確保できるものを想定すること。

(1) クラウドサービス

項目	要件
データセンター	・日本国内に立地し、物理的なデータ（原本）の保管場所が国内であること ・システムを運用するオペレーションが国内で実施されていること
法令	・準拠法が日本法であり、管轄裁判所は日本国内の裁判所であること

(2) ハードウェア（Beacon）

項目	内容
検知信号	BLE
電波到達距離	半径 3m～10m 程度（出力は段階的に変更可能であること）
重量	30g 以下
サイズ	縦 10cm 以下、横 10cm 以下、高さ 2.5cm 以下

対応端末	iOS9/Android5.0以降
稼働方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電源取得が不要であること</li> <li>・電池利用であれば実証期間中は電池交換が不要であること</li> </ul>

(3) ソフトウェア仕様 (SDK)

項目	内容
必須機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPS/BLEの各種検知技術を使用し特定エリアに入ったことを認識できること。</li> <li>・アプリ側からのリクエストにより信号を受信し、アプリにその結果をレスポンスできること。</li> <li>・アプリに指定したコンテンツのpush配信が可能であること。</li> <li>・複数アプリの人流データログを一元的に参照できる仕組みが備わっていること</li> </ul>
提供ログ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器1つ1つに対する1時間毎のチェックイン回数</li> <li>・Push通知の配信人数、開封率、閲覧率</li> <li>・ユーザのチェックイン、チェックアウト情報を時系列に記録した行動履歴</li> </ul>
対応端末	iOS9/Android5.0以降

(4) 端末 (スマートフォン)

機種	対応 OS
iPhone	iOS 9以降
Android	Android 5.0以降

※フィーチャーフォンは対象外とする。

## 13 その他

- (1) 企画提案に係る一切の費用は、提出者の負担とする。
- (2) 企画提案提出後の企画提案書の訂正、追加および再提出は認めない。また、提出された企画提案書は返却しない。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、契約書によるものとする。
- (4) この仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合の当該業務の細目については、委託者と協議を行い、その指示を受けなければならない。
- (5) 受託者は、定められた期間内に業務を完了するよう、進捗の管理に努めること。
- (6) 受託者は、業務の実施にあたり、契約書および委託者の指示等に従い、本業務の意図、目的を充分理解したうえで、業務を実施すること。
- (7) 受託者は札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- (8) 受託者は、本業務の成果物に対する著作権法(昭和45年法律第48号)第21条(複製権)、第23条(公衆送信権等)、第26条の2(譲渡権)、第26の3(貸与権)、第27条(翻訳権、翻案権

等)および第 28 条(二次的著作物の利用に関する原作者の権利)に定められている権利を成果物の納入、検査合格後ただちに委託者に無償で譲渡するものとする。また受託者は、本業務の成果物の著作権人格権を行使しないものとする。

- (9) 委託者は、著作権法第 20 条(同一性保持権)第 2 項に該当しない場合においても、目的物の改変を行うことができるものとする。